

地域密着型金融(平成 15～18 年度 第 2 次アクションプログラム終了時まで) の進捗状況について

I. これまでの経緯等

平成 17 年 3 月に公表された「[地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム \(平成 17～18 年度\)](#)」では、各地域金融機関は、それぞれの「地域密着型金融推進計画」(以下「推進計画」という。)に基づく施策の進捗状況を半年毎に公表することとされており、金融庁においては、各金融機関の取組み実績について取りまとめ、公表してきたところである。

今般、平成 15 年 3 月に公表された「[リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム](#)」も含め、2 次のアクションプログラムの下での 4 年間が終了したことから、この間の金融機関の取組み実績について取りまとめるものである。

(参考) 対象金融機関数 566 金融機関 (19 年 3 月末現在)

地方銀行 65 行 (埼玉りそな銀行を含む)、	第二地方銀行 46 行
信用金庫 287 金庫、	信用組合 168 組合

II. 地域金融機関の地域密着型金融の機能強化に向けた取組み

1. 地域金融機関の取組み実績

各金融機関の取組み実績や成果について、各金融機関の公表や業界団体の取りまとめをもとに主な傾向をまとめれば、以下のとおりである (特色ある取組みの具体例の概要については、別紙 1 参照)。

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

①創業・新事業支援機能等の強化

創業・新事業支援のための融資は、政府系金融機関等との協調融資は伸び悩んだものの、自前の創業等支援融資商品による融資が順調に増加するなど、着実に進捗している。また、少額ながらも、新連携事業等、産学や多業種間で連携した新たな取組みも実績が増加している。

個別に見ると、知的財産権を担保とするベンチャー企業向け融資、県内金融機関の連携によるベンチャー企業育成ファンドの組成、業歴の長い会社が新規事業に乗り出す「第二創業」に対して投資・支援を行うファンドの組成等の取組みが行われている。

(参考) 18 年度の実績等	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
創業等支援融資商品による 融資	1,948 件	2,817 件	5,449 件	6,983 件
	179 億円	250 億円	603 億円	742 億円
政府系金融機関等との協調 融資	346 件	702 件	809 件	743 件
	374 億円	684 億円	987 億円	803 億円
企業育成ファンドへの出資	94 億円	153 億円	241 億円	196 億円
産業クラスターサポートロ ーン	28 件	68 件	58 件	55 件
	5 億円	14 億円	15 億円	15 億円
新連携事業に対する支援の ための実績	—	—	126 件	142 件
	—	—	30 億円	37 億円

(注) 実績については、各業界団体が金融機関に対し実施したアンケート結果をもとに取りまとめている（地方銀行（埼玉りそな銀行を含む。）、第二地方銀行、信用金庫及び信用組合の合計）。以下同じ。

②取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

取引先企業に対するコンサルティング・情報提供機能の強化のため、商談会の開催等ビジネスマッチングの取組みが積極的に行われており、その成約件数は大幅に増加している。また、社債発行支援、M & A 支援、株式公開支援とも着実に実績が上がっている。

個別に見ると、海外企業との交流会や事業承継セミナーの開催、外部の専門家等と連携した知的財産権の保護や活用推進、地元企業の格付取得支援、地場産業の販路拡大支援など、様々な手法による経営相談・支援の取組みがみられる。

要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みについては、各金融機関において引き続き多様な経営改善支援の取組みが実施されており、17 年度～18 年度に経営改善支援を行った債務者（正常先を除く。）の 22.1%（約 15,573 先）の業況が改善し、債務者区分がランクアップしている。このランクアップ率については、各金融機関の経営改善支援の取組みが既に一巡し、困難な事案が多いこともあり、前回のアクションプログラム（15 年度～16 年度）の実績率と比べて微減となっている（要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みについては、別紙 2、3 参照）。

(参考) 18 年度の実績等	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
ビジネスマッチングの成約 案件	6,228 件	10,428 件	15,954 件	24,000 件
社債発行支援	—	—	3,690 件	3,945 件
M & A 支援	—	—	245 件	296 件
株式公開支援	—	—	37 件	42 件

(参考) 18 年度の実績等	15 年度～16 年度 (集中改善期間)	17 年度～18 年度 (重点強化期間)
経営改善支援取り組み先（正常先を除く） のランクアップ率	24.5%	22.1%

③事業再生に向けた積極的取組み

事業再生に向けた取組みについては、全般的な傾向として、大口先からより規模の小さい先やより再生が困難な先へ対象が広がる中、中小企業再生支援協議会の活用件数は堅調に推移している。

そのような中、特に整理回収機構を活用した支援が伸びており、また、再生手法としては、D E S（債務の株式化）やD I Pファイナンス（法的再生手続に至った企業に対する運転資金の供給）が引き続き活用されている。

個別に見ると、県内の全金融機関が連携し、共同で設立した地域企業再生ファンドを活用した事業再生支援等の取組みが行われている。

(参考) 18 年度の実績等	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
中小企業再生支援協議会の 再生計画策定先	201件	302件	380件	391件
	2,305億円	3,422億円	3,572億円	2,803億円
整理回収機構の支援決定先	3件	10件	22件	38件
	608億円	631億円	942億円	1,176億円
企業再生ファンドへの出資	109億円	168億円	169億円	162億円
D E S（債務の株式化）	29件	33件	24件	34件
	175億円	261億円	191億円	256億円
D D S（債務の資本的劣後 ローン化）	7件	57件	64件	51件
	56億円	281億円	257億円	166億円
D I Pファイナンス（法的 再生手続に至った企業に対 する運転資金の供給）	152件	188件	136件	563件
	566億円	192億円	160億円	197億円

④担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

財務制限条項を活用した融資商品やシンジケートローン組成の金額が増加。動産・債権譲渡担保融資については、幅広く普及しつつある中、少額ながらも動産担保融資の実績件数が急増している。

個別に見ると、地域特産品等の在庫や売掛金を担保とした融資、地場企業支援を目的とする複数金融機関が連携したシンジケートローンの組成、環境に配慮した経営に取り組む企業向け私募債の引受け等が行われている。加えて、複数金融機関のS P C共同設立による債権流動化への取組みが見られる。

(参考) 18年度の実績等	15年度	16年度	17年度	18年度
動産・債権譲渡担保融資(売掛債権担保融資を含む)	10,098件	19,000件	23,585件	18,260件
	1,102億円	1,737億円	1,998億円	2,029億円
	—	—	27件	153件
うち 動産担保融資	—	—	47億円	131億円
財務制限条項を活用した商品による融資	2,131件	3,632件	5,486件	4,592件
	339億円	954億円	2,031億円	2,385億円
スコアリングモデルを活用した商品による融資	136,015件	191,682件	250,127件	211,854件
	10,886億円	18,867億円	26,293億円	24,425億円
シンジケートローンの組成(アレンジャー)	219件	420件	567件	635件
	2,993億円	4,792億円	5,245億円	6,700億円
シンジケートローンへの参画(融資団)	4,101件	5,525件	7,778件	7,507件
	17,343億円	21,010億円	30,807億円	28,329億円
私募債の引受け	2,825件	3,185件	3,727件	3,999件
	4,331億円	4,841億円	5,105億円	4,939億円

⑤顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

各金融機関において、規定やマニュアルの整備、サービス向上委員会の設置等の体制整備を行い、内部監査等モニタリングの充実や研修会の実施等を通じて態勢整備を図っている。

顧客への説明態勢の整備については、融資の際の確認書の取り交わしの実施等を通じ強化を図っている。相談苦情処理については、顧客からの相談・苦情について、本部における対応強化や営業店への指導による顧客への説明態勢の強化、苦情のデータベース化、アンケートの実施等を通じ、態勢強化を進めている。

⑥人材の育成

人材育成に向けて、資格取得の推進や職員への各種研修の実施が積極的に行われている。また、ノウハウの取得を目的とした取引先等への職員派遣や、本部と営業店担当者が共同で支援先企業の実態把握に努めること等を通じて、目利き能力の向上を図っている金融機関も見られる。

(2) 経営力の強化

①リスク管理態勢の充実

19年3月末からのバーゼルII(新しい自己資本比率規制)の適用開始に伴う、自己資本比率算出方法の精緻化やリスク管理手法の高度化に対応するための、データ整備やシステム導入等の態勢整備が進められている。

②収益管理態勢の整備と収益力の向上

統合収益管理や部門別収益管理の実施に向けたシステムの構築や高度化、信用リスクデータの蓄積やリスク管理の高度化等の取組みが進められている。

③ガバナンスの強化

内部統制の強化を図り、専担者・専担部署の設置や業務プロセスのチェック等の態勢整備、監査法人との連携強化が進められている。また、協同組織金融機関においては、総代以外の一般の会員・組合員の意見を地区別役員、総代懇談会に反映させる仕組みを整備するなど、総代会の機能強化に向けた取組みが進められている。

④法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

不祥事件の未然防止や職員の意識向上、顧客情報管理の強化のため、マニュアル整備や各種の研修、営業店への検査・指導といった取組みが進められている。外部の弁護士等を受付機関とする内部通報制度の導入や、疑わしい取引等の適切な把握・届出のためのシステム管理、といった取組みも見られる。

⑤ITの戦略的活用

融資業務など各種事務の効率化に活用するほか、顧客データベースを整備し顧客分析等マーケティングに活用している事例が見られる。また、顧客サポートのためにホームページや電子メールを活用する仕組みの整備やTV電話による遠隔地相談システムの導入等の取組みが見られる。

（３）地域の利用者の利便性向上

地域の利用者の利便性の向上については、利用者ニーズの把握のため利用者満足度アンケートを実施している金融機関が多い（538 金融機関）。

また、地域貢献のための基金創設や社会貢献を行うNPO法人向けの融資商品の創設事例が見られるほか、地域ブランドの形成支援を目的として独立行政法人とフォーラムを共催している事例や、環境に配慮している企業を格付けし、それに応じ金利を優遇する商品の提供、県外からの移住を促進するための住宅ローンの取り扱い、少子化対策及び子育て支援向けの金利優遇商品の提供、金融教育・起業家教育への取組み等を通じて、地域貢献を図っている事例も見られる。

地域の活性化については、18年度において、金融機関のPFIへの関与が積極的となっており、件数・金額とも増加している。また、地方自治体が実施する中心市街地活性化事業に対する補助金交付までの繋ぎ融資や、新規出店する中小事業者を支援する商品の開発、PPP（公民連携）の研究・検討等も見られる。

(参考) 18年度の実績等	15年度	16年度	17年度	18年度
PFI	22件	49件	71件	116件
	187億円	409億円	326億円	625億円

(4) 地域金融機関の数値目標の進捗状況

地域密着型金融の推進にあたり、情報開示による規律付けが重視されていることも踏まえ、各金融機関は、様々な具体的な取組み等に関して、自主的に数値目標を掲げている。

数値目標に関する18年度の進捗状況（実績）については、441金融機関において、公表されている。

なお、各金融機関が自主的に設定した数値目標のうち、その実績を公表しているものについて、18年度末時点での達成度について金融機関自身の評価を聞いたところ、約6割の数値目標について、「目標を上回り達成」との評価がなされている。

	数値目標の数	割合
目標を上回り達成、と評価しているもの	1,503	62.3%
目標を概ね達成、と評価しているもの	375	15.5%
目標の達成には至らなかった、と評価しているもの	533	22.1%
計	2,412	100%

2. 地域金融機関の取組みについての評価及び今後の課題

(1) 地域金融機関の見方

財務局が実施した金融機関に対する進捗状況のフォローアップによると、ほとんどの金融機関が、地域密着型金融の機能強化に向けた取組みは着実に進捗していると認識している。

地域密着型金融の機能強化に取り組み4年が経過し、創業・新事業支援機能の強化や、ビジネスマッチングを始めとする経営相談・支援機能の強化では成果が上がっているとする見方が多い。また、担保・保証に過度に依存しない融資については、相互協調によるシンジケートローンやスコアリングモデルを活用した商品等で実績が上がったとしているところが多い。利用者利便についても、利用者満足度アンケートの実施を通じて、改善が図られているという意見が多く見られる。

他方、事業再生に関しては、対象先の拡大や困難な事案への対応が進む中、より一層のスピードアップ、目利き能力の向上、ノウハウの蓄積・共有化を、地域の利用者利便については、利用者アンケートの実施とその結果を活かした業務改善や顧客により分かりやすい形での情報提供、地域の各種関係者との連携強化を、それぞれ課題としているところが多い。

経営力の強化に関しては、統合的リスク管理の構築とバーゼルⅡへの対応、さらに法令等遵守の観点からの内部統制システムの構築や金融商品取引法への対応を課題とするところが多い。

(2) 利用者の見方

①利用者アンケートの結果（取組み全体に対する評価）

中小・地域金融機関に対する利用者等の評価に関するアンケート（注）（以下「利用者

アンケート」という。)の結果によると、地域密着型金融の機能強化に関する取組み全体に対する積極的な評価が半数を超えて更に増加する一方で、消極的な評価が減少しており、利用者からの一定の評価を受けていることが示されている。この評価の理由としては、以下のような意見がみられた。

(積極的評価)

- ・大学等との連携、ベンチャー企業への支援が多く見られる。
- ・経営相談等、特にビジネスマッチングへの取組みが積極的に行われている。
- ・財務諸表等の書面よりも、経営者自身や現場の動向等を重点的に評価し始めている。
- ・担保や保証にとらわれない弾力的な融資姿勢が窺われる。
- ・貸し渋り・貸し剥がしの問題はあまり聞かなくなった。
- ・地域における事業再生ファンドの設立等はある程度進んでいる。
- ・数年前と比較すると、相当、地域経済の活性化や地域貢献に努力している。

(消極的評価)

- ・取組み姿勢は窺えるが、実感として変化が見られない。
- ・金融機関により取組み姿勢にバラつきがあり、また、同一金融機関であっても、支店間、職員間の取組み姿勢に格差がある。
- ・中小企業も二極化が進む中で、事業再生など「負け組」に対する金融機関の取組みについては依然として消極的と感じる。
- ・依然として担保・保証に依存しており、目利き能力が不足している。
- ・金融機関間の連携が進んでいない。
- ・金融機関の活動をアナウンスする努力が感じられない。一般の人で個別のHPにアクセスする人は少ないのではないか。

調査項目	積極的評価	消極的評価
地域密着型金融の機能強化に関する取組み全体	52.6 (45.4)	26.3 (37.4)

(単位 (%))、カッコ内は 16 年度分の調査結果、積極的評価と消極的評価の合計と 100%の差は「分からない」との回答。)

なお、各金融機関の策定した推進計画については、その内容、分かりやすさに関して消極的な評価が積極的な評価を上回ったが、その評価の理由として、内容が一律で個性がない、事例や成果等の具体的な内容に乏しくどのように利用者利便性の向上等に繋がることがわからない、専門的な用語が多く利用者に見てもらおうという努力・工夫がない、といった意見がみられた。

また、今後地域金融機関に期待する分野としては、「担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み」が一番多かった。

(注) 中小・地域金融機関に対する利用者等の評価に関するアンケート (全国の財務局において本年 2～4 月に、各地域の利用者等 (商工関係者、消費者、経営指導員等) を対象に、地域密着型金融の機能強化に関する各施策への評価等について聴き取り調査を実施) の調査結果については、

別紙 4 参照。

②各施策に対する評価（事業再生・中小企業金融の円滑化への取組み）

利用者アンケートの項目のうち、事業再生・中小企業金融の円滑化に関連する項目に関しては、「創業・新事業支援機能等の強化への取組み」、「経営相談・支援機能の強化への取組み」、「顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化への取組み」「人材の育成」の各項目については、いずれも積極的な評価が消極的な評価を上回っている。しかしながら、「担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み」については、なお、若干ながら消極的な評価が上回っており、「事業再生への取組み」については、引き続き消極的な評価が多い。

これらの評価の理由としては、以下のような意見がみられた。

（積極的評価）

- ・産学官連携によるベンチャーファンドの創設など、産業支援への取組みがみられる。
- ・ビジネスマッチングへの取組みが活発に行われ、地域産業の活性化に貢献している。
- ・中小企業再生支援協議会等を活用し、地場産業の再生に積極的に取り組んでいる。
- ・無担保・第三者保証人不要等の融資商品のメニューが充実してきている。
- ・融資謝絶の際、具体的理由が説明されるなど、適切な対応がなされるようになった。

（消極的評価）

- ・中小企業の技術力や将来性をみる目利き能力、ノウハウが養われていない。
- ・財務判断に終始し、収益向上・経営改善に向けたアドバイスまでに達していない。
- ・目利き能力や事業再生に関するノウハウを持った人材が不足している。
- ・担保・保証を重視している姿勢は変わらない。
- ・体制整備は進んでいるが、金融機関や担当者によりバラつきがある。

調査項目	積極的評価	消極的評価
創業・新事業支援機能等の強化への取組み	39.5 (24.5)	38.3 (48.6)
経営相談・支援機能の強化への取組み	50.7 (33.5)	32.8 (45.5)
事業再生への取組み	24.3 (18.5)	40.7 (44.8)
担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み	41.6 (20.4)	42.4 (61.2)
顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化への取組み	51.7 (27.6)	25.3 (43.7)
人材の育成への取組み（※）	35.6 (34.3)	33.4 (33.3)

（単位（％）、カッコ内は 15 年度分の調査結果（※は 17 年度分の調査結果）、積極的評価と消極的評価の合計と 100％との差は「分からない」との回答。以下同じ。）

③各施策に対する評価（地域の利用者の利便性向上への取組み）

地域の利用者の利便性向上に関する項目については、「地域貢献等に関する情報開示」については、積極的な評価が消極的な評価を上回っているものの、「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立（預金者へのサービスを含む）」については、なお、若

干ながら消極的な評価が上回っている。また、「地域再生推進のための各種施策との連携等」、「地域貢献（金融活動を通じた地域経済への貢献等）の状況」については、引き続き消極的な評価が多い。

これらの評価の理由としては、以下のような意見がみられた。

（積極的評価）

- ・ホームページ、ディスクロージャー誌による情報開示が充実している。
- ・コンビニＡＴＭ、ＡＴＭ時間延長、ネットバンキングなど非常に便利になっている。
- ・産学官の連携や地域ファンドの活用が進んでおり、地域、企業が育つ橋渡しをしている。
- ・金融教育などの各種の活動がみられる。

（消極的評価）

- ・情報は開示されていても、どのように地域貢献に繋がっているか分からない。
- ・利便性は高まっているものの、各種手数料が高く、相対的な満足度は著しく低い。
- ・金融機関がイニシアティブを発揮する場面を増やしてもらいたい。
- ・地元商店街再生にあたっては、リーダーシップをとって行政機関との交渉を行ってほしい。

調査項目	積極的評価	消極的評価
地域貢献等に関する情報開示	42.4 (25.0)	35.3 (46.2)
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	44.5 (36.4)	45.5 (46.6)
地域再生推進のための各種施策との連携等（※）	25.3 (24.3)	39.7 (40.8)
地域貢献（金融活動を通じた地域経済への貢献等）の状況	32.9 (30.3)	43.9 (47.3)

（３）地域金融機関の取組みについての評価及び今後の課題

地域密着型金融の機能強化に向けた取組みは、２次のアクションプログラムの４年間に、件数・金額を見ると、総じて着実に実績が上がっていると言える。

しかしながら、利用者からは、事業再生への取組み、担保・保証に過度に依存しない融資、地域貢献等が不十分であるとの指摘がある。

先般、金融審議会金融分科会第二部会においてとりまとめられた報告書「地域密着型金融の取組みについての評価と今度の対応について」においては、「事業再生をはじめとした取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の３項目について、各金融機関に引き続き取組みを求めており、その際「地域の利用者ニーズを的確に把握し、経営戦略へのフィードバックに繋げる」ことも必要としているところである。

これらを踏まえた、各地域金融機関の一層の取組みを期待するとともに、当局としても必要なフォローアップを行ってまいりたい。

（以 上）

(参考)

地域密着型金融の機能強化の推進に向けた地域金融機関の主な取組み実績

(単位:件、百万円)

項 目	18年度の実績							
			地域銀行		信用金庫		信用組合	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
創業等支援融資商品による融資	6,983	74,250	3,088	32,368	3,298	34,888	597	6,994
企業育成ファンドへの出資		19,652		14,714		4,893		45
政府系金融機関等との協調融資	743	80,320	303	53,333	417	25,689	23	1,298
産業クラスターサポートローン	55	1,502	37	1,006	15	330	3	166
新連携事業に対する支援	142	3,760	42	2,101	99	1,639	1	20
ビジネスマッチングの成約案件	24,000		19,542		4,240		218	
株式公開支援	42		37		5		0	
社債発行支援	3,945		3,775		169		1	
M & A 支援	296		241		53		2	
中小企業再生支援協議会の再生計画策定先	391	280,385	270	231,138	116	47,704	5	1,543
整理回収機構の支援決定先	38	117,627	35	115,452	2	2,138	1	37
私的整理ガイドラインに基づく再生計画策定先	23	66,979	17	53,867	6	13,112	0	0
企業再生ファンドへの出資		16,203		14,390		1,505		308
DES	34	25,661	29	24,923	5	738	0	0
DDS	51	16,648	37	14,253	11	2,254	3	141
DIPファイナンス	563	19,749	481	13,181	77	6,500	5	68
財務制限条項を活用した商品による融資	4,592	238,556	1,681	178,442	1,121	49,308	1,790	10,806
スコアリングモデルを活用した商品による融資	211,854	2,442,547	154,050	1,773,933	54,088	630,290	3,716	38,324
動産・債権譲渡担保融資(売掛債権担保融資を含む)	18,260	202,903	7,547	126,510	9,090	65,732	1,623	10,661
うち動産担保融資	153	13,141	118	11,850	30	1,023	5	268
知的財産権担保融資	13	2,399	12	2,319	1	80	0	0
ノンリコースローン	285	352,343	279	349,834	6	2,509	0	0
債権流動化・証券化(CLOを含む)	2,941	277,739	1,680	246,087	1,112	27,905	149	3,747
証券化(CLO)	2,246	61,248	1,003	30,986	1,096	26,547	147	3,715
シンジケートローンへの組成(アレncyヤー)	635	670,001	590	653,888	45	16,113	0	0
シンジケートローンへの参画(融資団)	7,507	2,832,985	6,508	2,664,017	944	161,680	55	7,288
私募債の引受け	3,999	493,976	3,802	475,966	196	17,960	1	50
PFJへの融資	116	62,510	88	55,265	27	7,231	1	14
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資	22,722	338,798	16,357	262,430	5,557	64,011	808	12,357